

平和大通りの利活用のための オープンハウス型説明会&ワークショップ 参加者募集

広島市では、平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、令和4年3月に、「平和大通りの利活用のための基本計画」（概要は別添のとおり）を策定しました。

この計画に基づく取組を市民の皆さんに広く知っていただくとともに、通りの魅力や価値を高めるアイデアについて、幅広くご意見をお聞きするため、**オープンハウス型説明会**を開催します。

また、沿道の町内会や企業、市民の皆さんとの協働による**ワークショップ**を開催し、平和大通りの魅力や価値を高めるための具体的な利活用や整備内容などについて検討します。

平和大通りの魅力づくりに興味のある方は、ぜひご参加ください！

オープン ハウス型 説明会

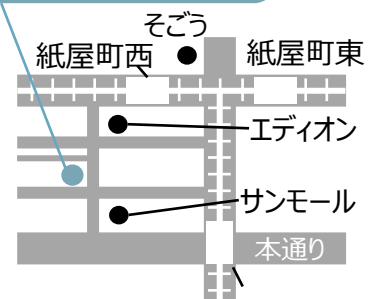
開催日時：**7月22日(金)・23日(土)**

開催時間：13:00～17:00

開催場所：広島県民文化センター 第1展示室
(広島市中区大手町一丁目5-3)

※**申込不要、出入自由、入場無料**です。

広島県民文化センター



ワーク ショップ

第1回 開催日時：**8月31日(水)**

開催時間：18:00～20:00 (予定)

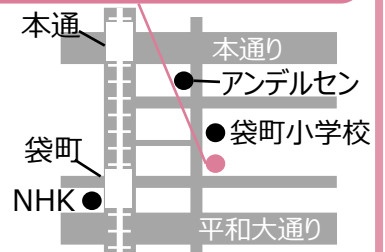
開催場所：合人社ウエンディひと・まちプラザ
(広島市中区袋町6-36)

第2回:10月上旬頃/第3回:11月下旬頃/第4回:1月中旬頃(全4回)

※**事前申込が必要**です。お申込みに当たっては、**裏面をご確認の上**、お申込み下さい。

※申込多数の場合は**抽選**となります。あらかじめご了承下さい。

合人社ウエンディひと・まちプラザ



(主催・お問合せ先) 広島市経済観光局観光政策部観光企画担当

TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp

実施概要

会場には「平和大通りの利活用のための基本計画」の内容などのパネル等を展示しており、自由に入入りして展示を見ることができます。また、広島市職員が、ご質問にお答えします。

この取組を市民の皆さんに広く知っていただくとともに、平和大通りの魅力や価値を高めるアイデアについて、幅広くご意見をお聞かせいただきたいと考えていますので、ご都合の良い時間にお気軽にお越しください！



オープンハウス型説明会のイメージ（出典：福岡空港調査連絡調整会議HP（福岡空港プロジェクト））

実施概要

1グループ6名程度で、平和大通りの魅力や価値を高めるための具体的な利活用や整備内容について以下のプログラムを通じて話し合います。

- 第1回：先進事例紹介等によりイメージを膨らませる
- 第2回：フィールドワークにより平和大通りの過去・現在を知る
- 第3回：具体的に将来をイメージする
- 第4回：より良い将来のイメージを話し合う



募集人数

- 20名程度（申込多数の場合は抽選となります。）

応募資格

- 市内に在住か通勤、通学の18歳以上の方
- 検討状況の記録（写真等）を市ホームページや広報紙に掲載することを承諾いただける方

申込締切

- 7月29日（金） 必着

申込方法

- 郵送・FAX・電子メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレス及び参加動機をご記入の上、下記の申込先までお申込みください。
- また、右記の二次元コードからもお申込みできます。

【申込先】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局観光政策部観光企画担当

TEL:082-504-2243 FAX:082-504-2253

E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp



結果通知

- 申込締切後に、結果を申込者全員へ書面で通知します。

注意事項

- 開催の詳細はご参加の方に別途ご案内します。
- 各回ごとにテーマを設定して成果を積み重ねるため、できる限り全ての回に出席をお願いします。
- 全体の参加者数は、町内会の方などを含めて、60名程度を予定しています。
- 交通費や謝礼金の支給はありません。
- 公共交通機関をご利用いただきご来場ください。

「平和大通りの利活用のための基本計画」の概要

計画の目的

平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用の取組を進めることとし、それらの内容を定める計画です。

計画の対象範囲

都心に位置する中区内の平和大通りを対象範囲とします。

目指す姿

平和大通りの利活用に当たっての基本的な考え方を次のとおりとします。

ア 鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしの調和を図りつつ、多くの人が訪れてみたい、また訪れたいと感じられる「平和のシンボルロード」にしていくことを目指します。

イ 市民はもとより、観光客等が都心を訪れ、徒歩や自転車等により、平和記念公園、平和大通り、比治山公園、中央公園などの地域資源を巡り、広島歴史・文化やにぎわいあふれる広島の「今」を感じることができる「平和の都心回廊」の形成に向けて、平和大通りを都心回遊の重要な拠点にしていくことを目指します。

この考え方を踏まえ、平和大通りの目指す姿を「鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしが調和し、都心の回遊を促す平和のシンボルロード」とします。

今後の取組

平和大通りに関する道路占用の規制の緩和

車道・歩道を除いた平和大通りについて、都市公園と位置付けて道路と都市公園の効用を兼ねる区域とすることにより、道路占用許可対象外の施設等の設置を可能とします。

整備内容及び手法

沿道地域の町内会、企業、市民等に参加してもらうワークショップを開催し、具体的な整備内容等を決定します。

整備に当たっては、民間事業者が、自らが設置する飲食店等と公園利用者が利用できる広場等を一体的にデザイン・整備する公募設置管理制度（Park-PFI制度）を活用し、この制度を活用する区域を定めた上で、公募により民間事業者を選定します。

民間事業者が整備する区域以外の区域は、市が整備します。

【整備イメージ】

【鎮魂】



平和記念公園のたたずまいとの調和を図った鎮魂の思いを巡らす場となっている

【憩い】



芝生広場や休憩施設、子どもの遊び場などが整備され、人々は思い思いに過ごしている

【にぎわい】



平和記念公園を訪れた観光客などを迎え入れる施設が整備され、人々が集まる場所となっている

【おもてなし】



安全・安心で、快適な空間となっている

スケジュール(予定)

令和4年度	オープンハウス型説明会、ワークショップ、報告会の開催
令和5年度	ワークショップの開催、公募設置等指針の作成、市整備区域の実施設計
令和6年度	民間事業者の公募選定、市整備区域の工事
令和7年度	市整備区域の工事、民間事業者による実施設計及び工事
令和8年度	市整備区域の工事(完了)、民間事業者による工事(完了)

※ 基本計画の本文は、広島市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/116/274108.html>) でご覧いただけるほか、オープンハウス型説明会においても配布します。